

序文

経済・社会の構造を修復する

レイモン・トレス

国際労働問題研究所所長

労働市場と所得の状況は一様ではない…

雇用と社会の展望は国ごとに、また国内の地域ごとでも大きな差異がある。過去3年間にわたり、新興国・途上国の大半は雇用の増加を示してきた（第1章）。加えて、それらの諸国では所得不平等が若干ではあるが何とか縮小した——ただし比較的大きな格差を基準にした場合である。その結果として中間所得層が増大している。特に有望な進展がみられるのはラテンアメリカ・カリブだけでなく、アジアの一部とサハラ以南アフリカの諸国である。

しかし、先進国の状況はもっと複雑である。2008年に勃発した世界的な金融危機を受けてから、失った仕事の一部を何とか回復した先進国もある。とりわけオーストラリア・カナダ・ニュージーランド・韓国がその例である。より最近では、アメリカや日本でも回復について有望な兆候が見られる。それとは対照的に、ヨーロッパは依然として大きな課題に直面しており、その労働市場や社会の先行きの展望は多くの面で悪化を続けている。

現在のコースをたどると、世界全体の失業は現在の2億1,500万人から2015年には2億800万人に近づくものと予想されている。また、積年の労働市場の不均衡——途上国における労働市場の非公式性と先進国における高水準の長期的失業——は深刻なままであろう。

本レポートでは、回復が進行中の諸国ではその増加を強化するために、また依然として危機の厳しい悪影響下にある諸国では雇用創出に弾みを付けるために、雇用と社会の両方に関して設計の良い政策が持つ重要な役割に光を当てたい。

…しかし、新興国・途上国におけるバランス調整のプロセスを強化することによって、改善することができる…

雇用回復軌道にすでに乗っている諸国は、設計の良い社会的保護の継続的な実施と労働所得の増加から利益を享受できるだろう。このような諸国の多くの成否は、国内にある成

長の源泉を刺激するような調整プロセスを実施することにかかっている。このような取り組みを強化することが、現在に至るまでの進展を定着させるのに極めて重要であろう。というのは、先進国向けの輸出は世界的危機以前の20年間と同規模の刺激をもはや提供できないからだ。主要インフラ・プロジェクトへの投資は、公式雇用への移行を円滑化し、うまく工夫された社会的保護や最低賃金を拡充する措置と合わされば、その目的の推進に役立つであろう。そのような政策は現時点で成長を押し上げるだけでなく、拡大中の大きな中所得層の出現——真に自律的な経済成長を確保するのに必須——も後押しするであろう（第2章）。もしうまく工夫されていれば、それはほとんどの途上国でいまだに一般的な不完全雇用に対処するのにも有益であろう。

本レポートでは、特に注意深く設計された最低賃金の役割に焦点を当てる（第3章）。データが入手可能な151カ国の約半数では包括的な最低賃金制度がない。また、最低賃金法制が存在している諸国においても、順守を改善するためにはより強力な措置が必要なおことが多い。

設計の良い最低賃金制度は公式・非公式両方の労働者に、実効性のある所得の下限となる受け皿を提供することができる。それは低生産性の罍を打破し、社会的保護の設定と相まって、低所得層の能力向上に貢献するインセンティブも供与することができる。そうではあるが、採用状況が軟調な時期には、最低賃金を設定する水準は拘束性をもつと同時に、公式職の創出と整合性を維持するために慎重に調整する必要がある。その水準があまりに低ければ最低賃金の適切性が減じる一方、あまりに高ければ企業が順守を拒否するリスクが生じる。重要なこととして、本レポートでは次の点を強調している：最低賃金の設定に関しては、規則的な見直しと、労働者と雇用者両方の団体の関与が決定的に重要である。そうなれば最低賃金の利益を利用して、適正な労働機会に向かう道を開拓できるだろう。

…先進国では雇用とマクロ経済の目標について適正なバランスを見出す

先進国においては、課題は雇用創出を促進すると同時に、マクロ経済的な不均衡に取り組むことにある。2つの目標は結び付いている。長期失業や子供の貧困の増大は多大な社会的・経済的コストをもたらし、マクロ経済面での目標達成を複雑にしている。同様に、金融情勢の引き締めと高失業を受けて需要の先行き展望が軟調であるため、生産的投資に悪影響を及ぼしている。特に典型的には雇用全体のなかで相当大きなシェアを占めている中小企業ではそうである（第4章）。今度はそれが政府の債務返済能力だけでなく、潜在成長力をも削減している。

したがって、永続的で包容的な回復を達成するためには、雇用とその他のマクロ経済の

目標についてより良いバランスを図ることが必要であろう。第1に、これは財政再建措置が必要な諸国では十分な余裕をみたペースと、さまざまなマクロ経済政策が雇用・社会面に及ぼす影響に注意を払うことを意味する(第5章)。財政支出の面では、労働市場政策と社会政策を維持・強化することが決定的に重要である。財政の歳入面では、課税ベースの拡大——労働や生産的投資が不当に評価されないように——と、脱税取り締まりの重視が追加的な資金の確保に役立つだろう。金融危機で著しい悪影響をこうむった諸国のなかには——特にアメリカと最近になって日本——、この方向に動いているところもある。1990年代におけるノルディック諸国の経験も重要な適例である。

第2に、金融システムにおいて未解決の非効率性に素早く対処することが、雇用とマクロ経済の両方にかかわる目標の達成に役立つだろう。生産的投資に対する重要な障壁は、金融システムが信用配分について重要な役割を果たしていないところに見出せる。これは中小企業にとって特に問題である。第4章では信用問題、投資、及び適切な仕事の間の結び付きが例示されている。また、金融機能をもっと雇用に優しくなるように改善する政策や規制措置に光を当てている。例えば、情報が入手可能な30カ国のうち、システムック・リスクに関する規制当局に対する規定を整備しているのはわずか10カ国にとどまっている。

経済的・社会的な不平等の削減に向けた進展は永続的な回復への道を開く

ほとんどの地域で経済的・社会的な不平等は大きいままか、または、むしろ拡大している。

経済的な観点からすると、各種指標は、大半の諸国では企業の収益性や株式市場は回復してきていることを示している。大企業の未使用現金勘定が先進国では5兆ドル、新興国・途上国では1.4兆ドルに達しており、これはともに危機前の水準を凌駕している。役員給与も危機直後に小休止した後、再び上昇傾向をたどっている。したがって、重要な問題は特に先進国において、収益をどうやって生産的投資に向かわせるかということになる。民間投資を誘発する公共投資イニシアティブ、租税措置、金融改革の加速化が助けになるだろう。しかし、労働所得が生産性の上昇と同一歩調で増加するのを確保することも、生産的投資の押し上げに著しく寄与する。

小企業と大企業の格差が拡大している。小企業の状況は大企業との相対比でみて悪化している。小企業の存続可能性は銀行信用に大きく依存している一方、グローバル化の利益を大企業と同じ程度に享受することはできない。これは政策策定の際により一層の注意を必要とする問題である。

社会の構造は、所得でみた貧富格差の拡大ないし持続に影響されている。多くの新興国・

途上国で進展はあったものの、その利益を定着させるためにはいっそうの努力が必要である。一方、先進国、中央南東ヨーロッパ、及び多数のアラブ諸国では所得不平等が拡大しつつある。

ほとんど至るところで、若者と女性は自分のスキルや抱負にマッチする仕事を見付けるのに困難を感じている。近年における教育達成度の素晴らしい進展が、若者にとって釣り合いのとれた雇用機会と合致するのを確実なものにすることが極めて重用である。これが今後世界的に重要な挑戦課題となるだろう。一方、社会不安のリスクがほとんどの地域で上昇傾向にある。

2009年にILOが採択した「仕事に関する世界協定」によると、世界的な危機は短期的な回復を目指す措置と、危機につながった基本的な不均衡を是正するための長期的な改革の両方を求めている。それから4年間が経過したが、その間の経験から学んだ教訓によると、短期的な回復を目指す措置は、包括的な改革パッケージの一環として実施する方がより効果的である。ラテンアメリカとアジアの数カ国はそのようにして、成長の押し上げと経済的・社会的な不平等への取り組みに何とか成功している。

そのようなバランス調整を行う方向に動くためには、特定の障壁を克服することが必要になる。それには特に次のようなことが含まれる：分配の問題、政府介入は競争力や経済成長に悪影響を及ぼすという固定観念、税制など特に重要な分野について、また世界的に総需要が軟調な時期において政策協調が不十分であることなど。これは複雑な取り組みになるが、その追求は経済・社会構造の再生によって報われるだろう。

目次

序文 経済・社会の構造を修復する	iv
労働市場と所得の状況は一様ではない… ..	iv
…しかし、新興国・途上国におけるバランス調整のプロセスを強化することによって、 改善することができる… ..	iv
…先進国では雇用とマクロ経済の目標について適正なバランスを見出す… ..	v
経済的・社会的な不平等の削減に向けた進展は永続的な回復への道を開く	vi
1. 雇用のトレンドと予測の概観	1
主な研究成果	1
はじめに	2
A. 労働市場の実績と予測	2
B. 構造的な状況：長期失業・仕事の質に関する懸念・社会への影響	9
C. 社会的な福利と不安にかかわる最近のトレンド	15
D. 本レポートの構成	18
補遺 A 所得水準による国グループ	21
補遺 B 金融危機の雇用に対するインパクト：実証分析	23
補遺 C 社会不安の決定要因	26
参考文献	31
2. 世界中の所得分布と中間所得層	33
主な研究成果	33
はじめに	33
A. 所得と賃金の不平等にかかわるトレンド	34
B. 先進国における中所得層	37
C. 新興国・途上国における中間所得層	41
D. 政策上の挑戦課題	47
補遺 A 所得水準別の国分類	49
参考文献	51

3. 経済の調整に果たす最低賃金の役割	55
主な研究成果	55
はじめに	56
A. 最低賃金と仕事: 文献レビュー	57
B. 最低賃金制度の設計における重要な点	60
C. 最低賃金の総合的な再分配効果と雇用効果に関する結論	70
補遺 A 最低賃金の適用範囲に関するデータの出所	73
補遺 B 主要途上国の最低賃金制度に関する詳細な情報	74
補遺 C 最低賃金周辺の賃金分布	80
補遺 D 最低賃金の雇用に対する影響を分析する方法	83
参考文献	85
4. 仕事に優しい回復に向けた投資	89
主な研究成果	89
はじめに	90
A. 投資にかかわる世界のパターンや傾向	90
B. 経済全体および企業の収益性に関する概観	93
C. 投資要因の実証的分析	99
D. 政策の検討	101
補遺 A 企業レベル投資動向の実証分析	109
補遺 B 金融改革に関する進展を示す指標	116
参考文献	118
5. より公平で仕事に優しい経済軌道にどうやって移行するか	121
主な研究成果	121
はじめに	122
A. 現在のマクロ経済政策スタンスに関連した挑戦	122
B. より仕事に優しい公平なアプローチに向かう	124
C. 仕事に優しいアプローチの政治経済学	133
参考文献	138
最近の出版物	141

図

— 第1章 —

図 1.1	生産年齢人口・総雇用・就業率の予測（2006-18年）	4
図 1.2	就業率（%）：2007年・10年・12年の各第4四半期	5
図 1.3	勤労意欲喪失者が非労働力人口に占める割合の変化（2008-11年，%ポイント）	10
図 1.4	労働力と失業率：循環効果の有無（2007-12年）	12
図 1.5	労働市場パフォーマンスの変化と「仕事の質」の推定変化（%ポイント）の 関係（2007-11年）	15
図 1.6	社会不安指数の変化：危機前（2006/07年）と危機後（2011/12年）	18

— 第2章 —

図 2.1	所得不平等：2007年と入手可能な最新年	35
図 2.2	先進国における賃金の分極化	37
図 2.3	主要先進国における中間所得層（同等化済み中位所得の70-150%を稼ぐ層）が 人口に占めるシェア（1990年代初めと2009年）	39
図 2.4	中間所得層の規模の変化（対総人口比，2007年と10年）	41
図 2.5	新興国・途上国における中間所得層の規模（1999-2010年）	42
図 2.6	主要な新興国・途上国における各所得層の割合（2010年，%）	44

— 第3章 —

図 3.1	世界の最低賃金制度	61
図 3.2	主要途上国における最低賃金法制の法的適用範囲	63
図 3.3	主要途上国における従属有給雇用が総雇用に占める割合	65
図 3.4	主要先進国における最低賃金のフルタイム中位賃金に対する比率	66
図 3.5	主要途上国における最低賃金の平均賃金・中位賃金に対する比率	67
図 3.6	主要途上国における最低賃金と順守	69
図 3.7	非公式部門における実質賃金の年平均変化（2000年代の半ば-後半）	71
図 3C.1	賃金分布と法的最低賃金の比較（全賃金労働者）	81

— 第4章 —

図 4.1	投資の対GDP比の変化（%ポイント）	91
図 4.2	投資-雇用関係（2007-12年）	92
図 4.3	利益シェアと総投資の変化（2000-10/11年，%ポイント）	93
図 4.4	利益率：大企業と中小企業（%）	95
図 4.5	公開上場企業の現金保有高	95
図 4.6	配当と自社株買戻し	96
図 4.7	CEO・役員報酬の経済における平均報酬に対する比率（2007年と11年）	97
図 4.8	雇用の増加率（%）：金融制約のある企業とない企業	100
図 4A.1	公開上場企業における現金保有高の決定要因	114

— 第5章 —

図 5.1	主要な政府支出項目の変化（2009-12年：対GDP%ポイント）	123
図 5.2	ユーロ圏黒字国における実質賃金の1%引き上げがユーロ圏失業率に与える 正味の効果（2014年と15年：%ポイント）	128
図 5.3	失業手当を受給している失業者の割合（2006-07年と2010-12年：%）	131

表

— 第1章 —

表 1.1	地域別失業者数 (100 万人) ……………	9
表 1.2	雇用回復の種類別にみた総失業率・長期失業率・非労働力率の 変化 (%ポイント) ……………	10
表 1B.1	回帰分析の結果 ……………	25
表 1C.1	社会不安の点数に使われている変数のウェイト ……………	27
表 1C.2	変数と出所 ……………	27
表 1C.3	社会不安の決定要因 (2006-12 年) ……………	28
表 1C.4	社会不安の決定要因 (2006-12 年) —ジニ係数……………	29

— 第3章 —

表 3.1	賃金不平等指数——2000 年代半ば-同年代後半における不平等の変化 ……………	72
表 3B.1	ベトナムにおける月当たり最低賃金率 (VND) の水準 (2011 年)……………	79
表 3D.1	最低賃金の雇用に対するインパクト (操作変数 [IV] 回帰) ……………	84
表 3D.2	雇用効果分析のための時期と変数 ……………	84

— 第4章 —

表 4.1	国グループ・主要国別にみた世界投資の分布 (2000 年, 07 年, 及び 12 年)……………	92
表 4.2	CEO・役員の種類別平均報酬 (2011 年, %) ……………	98
表 4A.1	変数の定義と略号 ……………	110
表 4A.2	全地域の要約統計 (2001-11 年) ……………	111
表 4A.3	回帰分析結果 ……………	113
表 4B.1	金融部門改革の現状……………	117

— 第5章 —

表 5.1	仕事に優しい政策の効果に関するシミュレーション (2014 年)……………	127
表 5.2	所得の扶助・均衡を目的とした措置の事例 ……………	130
表 5.3	雇用関係を補強しスキルを格上げする措置の事例 ……………	132

ボックス

— 第1章 —

ボックス 1.1	リとコロンビア:雇用の世界標準を凌駕している ……………	7
ボックス 1.2	労働力参加率の景気循環に対する感度……………	11
ボックス 1.3	社会不安指数の作成 ……………	16

— 第2章 —

ボックス 2.1	中間所得層の定義と測定……………	38
ボックス 2.2	危機後の中間所得層に関するトレンド ……………	40

— 第3章 —

ボックス 3.1	ILO 最低賃金条約:歴史的概観 ……………	62
----------	------------------------	----

— 第4章 —

ボックス 4.1	SME 向けの信用フローを回復する措置	102
ボックス 4.2	役員報酬の簡素化：最近の改革イニシアティブ	106

— 第5章 —

ボックス 5.1	危機下における仕事中心のアプローチ：アルゼンチンとスウェーデンの経験	126
ボックス 5.2	雇用創出の促進を目指すマクロ経済政策	127
ボックス 5.3	国際的な政策対話のなかで雇用と社会的一体感はどのように取り組まれているか	135